# 令和4年度

# 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画(後期計画) 取組状況報告書



令和5年8月2日

第1回鳥栖市男女共同参画懇話会

### I 調査概要

#### 【調査の目的】

この調査は、第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画の施策の実施状況を自己点検し、広く市民に公表するとともに、施策へ反映するための資料とすることを目的としています。

#### 【調査内容】

#### 1 調査対象

第2次鳥栖市男女共同参画行動計画(後期計画)に掲げる96事業

基本目標1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり(18事業)

基本目標2 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり(6事業)

基本目標3 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり(18事業)

基本目標4 女性が活躍できる社会づくり(19事業)

基本目標5 配偶者等に対する暴力の根絶

「鳥栖市DV被害者支援基本計画」(22事業)

計画推進体制の整備 (13事業)

#### 2 調査期間

令和5年3月16日~4月10日

#### 3 調査項目

行動計画及び基本計画に基づく事業について、各担当課において男女共同参画の視点での実施状況・取組による成果および課題を記載しています。

#### 【調査結果の評価方法】

各担当課により事業成果及び課題を明らかにした取組状況報告書を作成し、外部委員会である鳥栖市男女共同参画懇話会から主要事業の評価及び改善策などの提案を受けます。

令和4年度事業については、男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会で 取組状況を報告し、外部評価を実施します。

# Ⅱ第2次鳥栖市男女共同参画行動計画(後期計画)の推進状況について(令和4年度)

# 基本目標1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり

数値目標	策定時 (H28)	実績 (R3)	実績 (R4)	目標 (R4)	達成 状況
男女共同参画に関する講座等の 開催数 (市民協働推進課)	68 講座	28 講座	36 講座	68 講座	×
男女共同参画に関する講座等の 参加者数(市民協働推進課)	1,920人	1,620人	1,902人	2,000人	×
図書館における男女共同参画に 関する資料数(生涯学習課)	41 点	46点	47点	50 点	×
女性人材リストの登録者数 (市民協働推進課)	24 人	33人	32人	45人	×

### 主要施策1 男女共同参画の理解を広める教育・学習の推進

#### 具体的施策1 男女共同参画を学ぶ機会の充実

	72/19/2010 BC 10/820/10/	
事業番号 1	人権教育、家事能力向上・家族の役割と責任の学習	学校教育課
実施状況	<ul> <li>●中学校ではキャリア教育の一環として家庭科の授業の中で保育学</li> <li>●各学校において、道徳、特別活動をはじめ、全教育活動を通し、見し、個性や能力を認め合い、心豊かな人間として自立できるよう抗女が協力して取り組む場面を多く設定し、そのことが体感できるよう・小学校において男女混合名簿に統一している。</li> <li>●中学校において男女混合名簿に統一している。</li> </ul>	男女が互いに尊重 旨導した。また、男
成果·課題	・保育について実践的に学べた。 ・男女が互いに相手の人格を尊重し、性差を理解した上での協働と、 成につながった。	共感の意識の醸
今後の取組	・全教育活動を通して、男女が協力し助け合う場面を多く設定し、E 男女の協力的な態度のさらなる育成を図る。	自主的・実践的な

### 具体的施策2 保育・教育関係者の意識を高める

事業番号 2	教職員の研修の実施/話し合いの場の確保	学校教育課
実施状況	●市内小中学校ではセクハラ相談体制が整備されている。	
成果·課題	・各学校でセクハラ研修会を実施しており、セクハラ事案は発生してい	いない。
今後の取組	・今年度も各学校、教職員を対象にセクハラ研修会を実施する計画	である。

事業番号 3	保育園・幼稚園における教育者の研修/話し合いの場の確保	こども育成課
実施状況	●人権擁護研修に保育士が参加した。	
成果·課題	・保育士の人権に対する意識向上を図ることができた。	
今後の取組	・市内で開催される研修等への参加を呼びかける	

事業番号 4	生涯学習における教育者の研修	生涯学習課
令和4年度 実施状況	●社会人権・同和教育指導者養成講座(全5回)にまちづくり推進セ職員)が参加し、人権に関する研修を受けるが、令和4年度は新が参加した。	
成果·課題	・まちづくり推進センター職員の人権に対する意識づくりにつながった。	
今後の取組	・令和4年度と同様に研修に参加する。	

# 具体的施策3 自立・職業を育む学習や指導の充実

事業番号 5	職場体験学習の充実/進路指導の充実	学校教育課
実施状況	<ul><li>●性別にとらわれることなく職種の学習を行い、実際に職場体験を通見通し、進学先の選択を指導した。</li><li>●各学校で教科「日本語」や総合的な学習を中心にマナー検定や過るキャリア教育の実践を充実させた。</li></ul>	
成果·課題	・個人の能力適性を重視した職業や進学先を選択する職業観の育成 ・継続的なキャリア教育を実施することができた。	<b>戈につながった。</b>
今後の取組	・性別にとらわれることなく、個性や能力に応じ、進路選択ができるよし、キャリア教育の充実を図る。	う、小中連携を通

### 具体的施策4 男女共同参画意識を高める学習機会の充実

-			
	事業番号 6	出前講座·講演会の開催	市民協働推進課
	実施状況	●市民を対象に旭まちづくり推進センター、鳥栖北まちづくり推進セた人権学習会の中で、外国人や女性、LGBTQ+等の人権になる講話を行った。	
	成果·課題	・学習機会は提供しているが、講座の申し込みにつながる工夫が必	要である。
	今後の取組	・イベントと絡めて実施するなど、講座の開催につながるような働きか	いけを行う。

事業番号 7	男女共同参画の視点での講座・講演会等の開催 生涯学習課
実施状況	<ul> <li>●市民を対象に各まちづくり推進センターで、鳥栖市社会教育指導員による人権・同和学習会を開催し、人権意識の高揚を図った。</li> <li>・参加者総数:152人</li> <li>●民生委員・児童委員を対象に人権・同和問題についての研修会を2回開催した。</li> <li>・参加者総数:184人</li> <li>●市内の企業従業員を対象に人権・同和問題についての研修会を2回開催した。</li> <li>・参加者総数:80人</li> <li>●市民を対象に人権・同和問題についての研修会を開催した。</li> <li>・参加者数:213人</li> </ul>
成果·課題	・人権を尊重する社会づくりを推進するため、各種研修会等により、差別意識の解消、 人権意識の高揚に努めた。
今後の取組	・引き続き研修会等を開催する。

# 具体的施策5 学習機会への参加を促進する環境づくり

事業番号 8	講座等の開催日時の配慮/託児の実施	関係各課
実施状況	【市民協働推進課、生涯学習課、商工振興課】※創業支援セミナー ●託児の実施 ・子育て中の人が安心して催しに参加しやすいように、託児を実施 ・男女共同参画セミナー ・成人式式典(託児の設置なし) 【市民協働推進課、生涯学習課、スポーツ振興課、総合政策課】 ・合政策課は令和4年度は実施なし ●開催日時の配慮 市民を対象とした講演会やセミナーなどを開催する際は、働いるの人も参加しやすいように、開催する時間帯を考え開催した。・男女共同参画セミナー・フォーラム・各種スポーツ教室	した。 ※生涯学習課・総
成果·課題	・だれもが参加しやすい環境を整えた結果、託児を利用した参加者 客につながっている。	が増えるなど、集
今後の取組	・引き続き、託児の実施や開催日時の配慮を行い、だれもが参加して づくりを行う。	やすいような環境

### 具体的施策6 多様な団体への学習機会の提供

	タ は な 色 作 (0)) 白 版	
事業番号 9	自治会、PTA、協議会等各種団体への情報提供、講演会等への 参加呼びかけ	関係各課
実施状況	【市民協働推進課】  ●男女共同参画に関するセミナー・フォーラム開催時に、関係団体等・鳥栖市男女共同参画懇話会・鳥栖市区長会連合会・鳥栖市民生委員児童委員連絡協議会・人権擁護委員協議会・鳥栖市議会議員・鳥栖市教育委員  ●各まちづくり推進センター等の公共施設で、男女共同参画に関すスター等で情報の提供をし、各種講演会等への参加を呼びかけた	るパンフレットやポ
成果·課題	・ポスターの掲示のほか、各種団体の集まりに出向き、男女共同参図 ラムへの参加推進を図った。	画セミナー・フォー
今後の取組	・男女共同参画に関するセミナー・フォーラムを開催の際には、各種加を呼びかける。	重団体等へ広く参

# 主要施策2 男女共同参画の視点に立った広報・啓発の充実

# 具体的施策7 男女共同参画に関する広報

事業番号 10	男女共同参画週間等における特集/男女共同参画関係法令の 普及啓発·関連事業のPR/各種啓発資料の作成·配布	市民協働推進課
実施状況	●男女共同参画週間(6/23~29)、女性に対する暴力をなくす。 ~25)の時期に合わせ、市報に特集記事を掲載した。あわせて力をなくす運動期間に合わせ、11月15日と22日(夜間窓口延ますパープルライトアップを実施した。 ●女性の審議会等への参画率、各種セミナー、フォーラムの開催なホームページに掲載した。 ●家庭での男女共同参画についてのパンフレットを作成し、セミナた。また、ホームページにも掲載し、広く啓発を行った。	、女性に対する暴 長日)に庁舎を照ら などについて市報や
成果·課題	・各種セミナー等の参加者は、市報やチラシ等を見て参加した方7 広報が必要である。	が多く、なお一層の
今後の取組	・引き続き、市報や市ホームページを活用し、広く情報提供を行う。	

### 具体的施策8 男女共同参画啓発事業の実施

事業番号 11  "男女共同参画フォーラム"の開催 / 各種セミナーの開催 市民協働推進課  ●男女共同参画に関する様々なテーマでセミナーを開催した。(託児実施) 全13回、参加者総数324人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、募集人数を減らして実施 ●コロナにより例年開催していた「男の料理教室」が開催できないため、とす男女共同参画市民実行委員会と鳥栖市が共催で男女共同参画の料理フォトコンテストを昨年度に引き続き開催。 応募期間:令和4年7月21日(木)~8月31日(水) コンテスト名:第2回おいしかスマイル料理フォトコンテスト 対象:鳥栖市に通勤・通学・居住する人 応募者数:179件 ●第21回男女共同参画フォーラムを開催した。 日時:令和5年1月28日(土) 演題:子どもたちの笑顔のために、今私たち大人ができること~校則や制服から子どものジェンダーの問題を考える~ 講師:後藤 富和さん 参加者:27人 ・令和4年度は例年1回開催していた「ぷち起業セミナー」を講師を毎回変えて3回開催し、同じく例年1回で開催していた「女性のための政策参画セミナー」を令和3年度が中止で開催できなかったため、令和4年度は2回開催した。回数を増やすことで、より多くの方に参加してもらえた。・料理フォトコンテストは市内の小中学校の児童・生徒から多くの応募があり、若年層に男女共同参画の事業に参加してもらえた。	<u> </u>	カ文共同多画台光事業の夫旭
全13回、参加者総数324人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、募集人数を減らして実施 ●コロナにより例年開催していた「男の料理教室」が開催できないため、とす男女共同 参画市民実行委員会と鳥栖市が共催で男女共同参画の料理フォトコンテストを昨年度に引き続き開催。 応募期間:令和4年7月21日(木)~8月31日(水) コンテスト名:第2回おいしかスマイル料理フォトコンテスト 対象:鳥栖市に通勤・通学・居住する人 応募者数:179件 ●第21回男女共同参画フォーラムを開催した。 日時:令和5年1月28日(土) 演題:子どもたちの笑顔のために、今私たち大人ができること~校則や制服から子どものジェンダーの問題を考える~ 講師:後藤富和さん参加者:27人 ・令和4年度は例年1回開催していた「ぷち起業セミナー」を講師を毎回変えて3回開催し、同じく例年1回で開催していた「女性のための政策参画セミナー」を令和3年度が中止で開催できなかったため、令和4年度は2回開催した。回数を増やすことで、より多くの方に参加してもらえた。・料理フォトコンテストは市内の小中学校の児童・生徒から多くの応募があり、若年層に男女共同参画の事業に参加してもらえた。	事業番号 11	"男女共同参画フォーラム"の開催/各種セミナーの開催 市民協働推進課
えて3回開催し、同じく例年1回で開催していた「女性のための政策参画 成果·課題 成果·課題 にはいる。可能では1回に関係できなかったため、令和4年度は2 にはいる。可能では1回に関係できなかったため、令和4年度は2 にはいる。 には、 には、 にはいる。 にはいる。 にはいる。 にはいる。 には、		<ul> <li>●男女共同参画に関する様々なテーマでセミナーを開催した。(託児実施)全13回、参加者総数324人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、募集人数を減らして実施</li> <li>●コロナにより例年開催していた「男の料理教室」が開催できないため、とす男女共同参画市民実行委員会と鳥栖市が共催で男女共同参画の料理フォトコンテストを昨年度に引き続き開催。 応募期間:令和4年7月21日(木)~8月31日(水)コンテスト名:第2回おいしかスマイル料理フォトコンテスト対象:鳥栖市に通勤・通学・居住する人応募者数:179件</li> <li>●第21回男女共同参画フォーラムを開催した。日時:令和5年1月28日(土) 演題:子どもたちの笑顔のために、今私たち大人ができること~校則や制服から子どものジェンダーの問題を考える~講師:後藤 富和さん</li> </ul>
今後の取組 関係団体等と協力して、セミナーのテーマや内容をより充実させる。	成果·課題	・令和4年度は例年1回開催していた「ぷち起業セミナー」を講師を毎回変えて3回開催し、同じく例年1回で開催していた「女性のための政策参画セミナー」を令和3年度が中止で開催できなかったため、令和4年度は2回開催した。回数を増やすことで、より多くの方に参加してもらえた。・料理フォトコンテストは市内の小中学校の児童・生徒から多くの応募があ
	今後の取組	関係団体等と協力して、セミナーのテーマや内容をより充実させる。

# 具体的施策9 男女共同参画に関する情報等の収集及び提供

	意識調査等の結果の公表/人権・男女共同参画等に関する情		
事業番号 12		市民協働推進課	
	報の提供		
	●市のホームページ・市報に掲載した情報		
	①セミナー、フォーラムの開催案内		
	②女性相談窓口のお知らせ		
	●市のホームページに掲載した情報		
	①市の女性委員の参画状況の推移		
	②DVに関する相談窓口の情報		
<del></del>	③デートDV啓発記事		
実施状況	④男女共同参画社会に関する市民意識調査結果報告書(平成19·24·29年度)		
	⑤第2次鳥栖市男女共同参画行動計画(後期計画)		
	⑥男女共同参画懇話会会議の議事録		
	⑦セミナー・フォーラムの開催報告		
	8男女共同参画社会に関する市民意識調査の結果について		
	9第3次鳥栖市男女共同参画行動計画に関するパブリックコメン	小の実施について	
	・男女共同参画社会の実現のため、セミナーやフォーラムの開催案	はなけれでかく 古の	
	男女共同参画社会の关系のため、とこ) ドラオープムの開催業   現状等について、情報提供を行った。	5 1 1 C 4 7 1 1 1 0 )	
成果·課題	現状寺に見いて、情報佐供を行うた。  ·令和5年3月策定の第3次鳥栖市男女共同参画行動計画に関する情報を掲載し		
		リタの旧拟を拘製し	
A /// a TE //E	t		
今後の取組	│・引き続き、市ホームページ・市報等を活用し、広く情報の提供を行	「う。	

事業番号 13	図書館における男女共同参画に関する図書資料等の充実	生涯学習課
実施状況	●男女共同参画に関する様々な情報や図書資料等の充実を図った ●男女共同参画週間に合わせて、6月に男女共同参画に関するテーた。 展示期間:6月2日~7月7日	•
成果·課題	・多くの来館者に閲覧、利用してもらい知識を深める機会となった。 ・より一層の選書を行い偏りのない情報提供に努める。	
今後の取組	・今後も多くの方へ男女共同参画に関する資料を紹介するため、有効に努めたい。	効的な広報、展示

	T	
事業番号 14	人権・男女共同参画等に関する情報の提供	市民協働推進課 生涯学習課
実施状況	【市民協働推進課】  ●人権・男女共同参画等に関するパンフレットやポスターなどによりった。  ●令和4年度は、令和2年度に作成した LGBTQ+に関するパンフレットをの3年生(約700人)、鳥栖市役所の全職員(約500人、会を除く)に配布し、市が開催する各種セミナー等でも市民に配布し【生涯学習課】  ●人権週間に合わせて、12月に重点 17 項目に関するテーマ展別期間:12月2日~12月9日	ンットを市内の全中 計年度任用職員 いた。
成果·課題	・来庁(館)者に閲覧してもらい、知識を深める機会がつくられた。	
今後の取組	・引き続き、啓発を行う。	

# 具体的施策10 あらゆる活動への男女共同参画の推進

事業番号 15	地域活動への参加促進/市民活動団体の情報提供/市民活動センターへの支援	市民協働推進課
実施状況	●男女共同参画の視点に立った「まちづくり推進協議会」の活動まちづくり推進協議会は、各地区で作成された10年後の将来ちづくり推進計画」に基づき、地域の長所・課題に応じた地域ぐるている。設立から10年を迎え、令和3、4年度は各地区で計画見これまでの婦人会(女性の会)や老人クラブといった性別や年ではなく、自治会や各種団体が連携し、目的や課題に応じた組ますることで、幅広い年齢や男女の意見が反映できる、市民主体している。  ●NPO、ボランティア活動を実践されている方や、市民活動をはじ方々が、情報交換や、活動を行うための拠点として利用できると一に対して、支援を行った。	のみの事業を展開し 記直しを行った。 齢に基づく組織だけ 織(部会制)を構成 の地域づくりを目指 じめようとされている
成果·課題	・幅広い年齢や男女の意見が反映できる市民主体の地域づくりの 民への意識啓発が必要である。	ため、より一層の市
今後の取組	・市ホームページ等を利用し、広く市民への啓発を行う。	

# 具体的施策11 市民の主体的活動の支援

事業番号 16	市民活動団体の支援	市民協働推進課
実施状況	●男女共同参画推進活動を行っている団体(とす男女共同参画 に共催、助言、講師紹介等を行い、活動を支援した。	ī市民実行委員会)
成果·課題	・市民活動団体の支援を通して、男女共同参画推進活動の幅が広	がっている。
今後の取組	引き続き、とす男女共同参画市民実行委員会等の活動に協力し	ていく。

# 主要施策3 男女共同参画を推進する人材の育成

# 具体的施策12 女性人材情報の収集と提供

事業番号 17	女性人材リストの充実	市民協働推進課
	●市報やホームページによる女性人材リスト登録者の募集を行った	が、今年度は新規
実施状況	登録はなかった。	
	・女性人材リスト登録者数:32人(令和4年度末時点)	
成果·課題	・人材情報の収集と人材の活用を進める。	
今後の取組	・引き続き、市報・ホームページ等による人材の募集を行い、各課	へ女性人材リストの
フ仮の収配	周知を行い人材の活用を進める。	

# 具体的施策13 人材育成事業の充実

事業番号 18	男女共同参画に関する人材育成セミナーの開催	市民協働推進課
	●女性のための政策参画セミナーの開催 令和3年度がコロナの感染拡大防止のため中止したため、今年度	は2回開催した。
実施状況	①日時:令和4年7月11日(月) 演題:女性の参画が地域を変える〜老若男女が輝くカラフルな 講師:山﨑 和子さん 参加者:16人 ②日時:令和5年2月22日(水) 演題:女性の参画が地域を変える〜私から始まるバタフライエ 講師:池田 宏子さん 参加者:24人	
	●男女共同参画に関するフォーラムを開催する際には、女性人材 案内を郵送し、知識を深めるため参加について働きかけた。	リスト登録者に直接
成果·課題	・男女共同参画社会の推進に関わる市民や職員を対象に、男女共解を深めてもらう機会になった。 ・「女性のための政策参画セミナー」には市内の高校生にも参加し代での意見交換や交流ができ、次代を担う若い世代の意識形成に、女性のための政策参画セミナー」を2回開催したため、より多くの	てもらい、幅広い世 こも効果があった。
今後の取組	もらうことができた。 ・引き続き、セミナーを開催する。	- 2 3A G ( - 2 3A C (

# 基本目標2 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり

数値目標	策定時 (H28)	実績 <u>※</u> (R3)	実績 (R 4)	目標 (R 4)	目標 達成
女性委員のいない市の審議 会等の数 (市民協働推進課)	6	5	4	0	×
市の審議会等の女性委員の 割合 (市民協働推進課)	31.8%	40.5%	40.3%	40%	0

<sup>※</sup>令和3度年からは、各年4月1日時点の数値。

# 主要施策1 政策・方針決定過程での男女参画の推進

#### 具体的施策14 市の審議会等への女性の参画促進

六件65mg次十十 1500年000分子1000多世优定		
事業番号 19	審議会等委員への女性参画推進関係各課	
	●女性委員の参画推進を図るため、審議会等新設時及び改選時	における事前協議
	を実施した。	
令和4年度	女性委員の参画率 令和4年3月31日時点:40.5%(参考)	
実施状況	令和5年3月31日時点:39. 2%(参考)	)
	令和3年4月1日時点:40.5%	
	令和4年4月1日時点:40.3%	
成果·課題	・委員の退任に伴う改選の結果、昨年の参画率を下回った。	
今後の取組	・令和5年度の改選に際しては、一層の女性の参画推進を図る。	

事業番号 20	審議会等への女性参画促進のための指針等の周知	総務課
実施状況	●審議会委員等への女性の参画率の目標数値である40%の達用知を行った。(再掲) 女性の審議会への参画率:40.3%(令和4年4月1日時点)	成に向け、各課へ
成果·課題	・前年度の40.3%から0.2ポイント減少はしたが、各種審議会の 議などして向上に努めた結果、女性の参画率の目標値の40%を ・女性委員のいない市の審議会等の数は前年度の5つから4つに減	達成した。
今後の取組	・引き続き周知を図るとともに、事前協議等を徹底し、目標達成に努	子める。

事業番号 21	審議会等の委員の改選期等における女性参画についての事前 協議/審議会等への女性参画状況調査及び公表	市民協働推進課
実施状況	●女性委員の登用拡大を図るため、審議会等新設時及び改選時を実施した。 ●令和4年4月1日時点の審議会等への女性の参画状況は、40. 掲) 審議会等総数:53 委員総数:766人(うち女性309人)	
成果·課題	・前年度の40.5%から0.2ポイント減少したが、目標値の40%を ・同じ人が複数の審議会等の委員であるケースも多く、多様な女性 る。	
今後の取組	·引き続き改選期を迎える審議会等の所管課と事前協議を行い、 図る。	女性の参画推進を

# 具体的施策15 防災分野における男女共同参画の推進

× 111 - 0 10 0 1 1 1 1 - 0	1107 11023 (= 007) 0 202 (7 1102 = 0 202)	
事業番号 22	男女共同参画の視点を取り入れた防災計画・マニュアルの整備	総務課
3 7/17 3	/男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練の実施	100
実施状況	●鳥栖市地域防災計画の修正にあわせて、「女性の視点を踏まる進」として、女性による女性用品の配布や男女別トイレの確保など ●出前講座等の機会を利用して防災における男女共同の啓発を行い出前講座「災害から身を守るために」:5回	ぎを盛り込んだ。
成果·課題	・新型コロナウイルス感染症の状況に配慮した対応が必要となる。	
今後の取組	・新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、マスク着用、搏	9気の徹底、人と密
	にならないよう対策を講じたうえで、防災訓練等を実施したい。	

# 主要施策2 男女が働きやすい労働環境の整備

具体的施策16 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

事業番号 23	市内企業等への啓発や意見交換	商工振興課		
実施状況	●鳥栖商工会議所、鳥栖商工会議所女性会への情報提供及び情 ・佐賀労働局が主催する労働条件・トラブルに関する相談会等 や市報により周知を図った。 ・鳥栖商工会議所女性会の総会に参加し、情報交換を行った。 ※鳥栖商工会議所女性会 会員数:33人(令和5年4月3日現存 活動内容:経営セミナーなど経営、労務、税務、その他の講習	について、ポスター		
成果·課題	・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進す	<sup>-</sup> る。		
今後の取組	・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進す ポスターや市報により周知を図る。	するため、引き続き		

事業番号 24	労働に関する法制度やワーク・ライフ・バランスの啓発/仕事と家 庭等のバランスに配慮する事業所の事例紹介	市民協働推進課
実施状況	<ul><li>●市ホームページで、ワーク・ライフ・バランスに関するページを作成する制度等について紹介した。</li><li>●家庭での男女共同参画についてのパンフレットを作成し、セミナた。また、ホームページにも掲載し、広く啓発を行った。(再掲)</li></ul>	
成果·課題	・パンフレット作成や市ホームページで啓発を行い、市民へ広く啓発	を行った。
今後の取組	・セミナー等の開催時や、市ホームページ上で啓発を行う。	_

# 基本目標3 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり

数値目標	策定時 (H28)	実績 (R3)	実績 (R4)	目標 (R4)	目標 達成
介護予防サポーター養成人数 (高齢障害福祉課)		57人	61 人	120人	×
3 歳児健康診査受診率 (健康増進課)	96.6%	97.3%	98.2%	97%	0
健康マイレージ参加者数 (健康増進課)	6,640 人 (基準値: H26)	7,457人	7,399 人	7,300 人 (H32)	0
シルバー人材センター会員数 (高齢障害福祉課)	376人	328人	309人	469人	×
通いの場 (高齢障害福祉課)	11ヶ所	35ヶ所	42ヶ所	45 ヶ所	×
母子向け特定目的住宅 (建設課)	14戸	17戸	20戸	20戸	0

# 主要施策1 個人の自立を支える環境整備

### 具体的施策17 子育てに困難を抱える家庭の自立支援の充実

事業番号 25	ひとり親家庭への経済的支援/ひとり親家庭への自立支援/家 庭児童相談室の設置	こども育成課
実施状況	●ひとり親家庭の母親を対象に、高等職業訓練促進費の支給を行きやすい資格の取得を支援した。 ・高等職業訓練促進費受給者:15人 ・高等職業訓練促進費支給延月数:171月 ・修了支援給付金:6人 ●母子・父子自立支援員による相談・指導を行った。 ・相談延件数:565件	テい、就業に結びつ
成果·課題	・経済面での支援により安心して資格の取得に励めるようになった。	
今後の取組	・市ホームページ等を利用し、制度の周知に努める。	

事業番号 26	経済的に困難を抱える家庭への支援	学校教育課
于宋田·万·20		教育総務課
実施状況	【学校教育課】  ●生活困窮の家庭を訪問して、保護者・児童生徒の困り感を把握援を行った。 ・訪問件数:155件  ●フードバンクによる食料支援を行った。支援件数:93件 【教育総務課】  ●給食費や学用品費など学校関係費用の一部を就学援助として3・支給件数:919件	
成果·課題	・当該家庭により添った支援を行ったことで、経済的負担の軽減と 係構築に繋がった。	:教委との良好な関
今後の取組	・関係機関との情報共有を密に行い、支援の充実を図る。	

事業番号 27	経済的に困難を抱える家庭への支援	建設課
実施状況	●配慮が必要な方向けの特定目的住宅(ひとり親世帯)を設定した	•
人が思われがし	・ひとり親世帯3戸追加	
成果·課題	・新たにひとり親世帯向住宅を3戸確保した。	
今後の取組	・福祉部局との連携を取りながら対応していきたい。	

### 具体的施策18 高齢者の生活支援の充実

- 111	1 627 2 7 2 7 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
事業番号 28	各種在宅サービスの提供/地域における在宅高齢者の支援 高齢障害福祉課
	●概ね75歳以上の病弱な一人暮らし等の方のために、緊急救助活動を迅速に行え
	るように緊急通報システムを設置した。
	・緊急通報システム利用者:118人
	●在宅の概ね65歳以上の一人暮らし等の高齢者の方で、調理調達が困難な方へ食
+ + + 1 + 1 = 1	の自立支援事業として、昼食や夕食を自宅まで配達し安否確認を行った。
実施状況	·配食利用者:194人
	●身近な相談機関として介護保険のことや問題のある高齢者やその家族の支援のた
	め、市内に4ヵ所地域包括支援センターを設置運営し、個別の地域ケア会議を開催
	するなど、社会資源を活用しながら高齢者の総合的な支援を行った。
	・地域ケア会議開催数:5件(令和5年3月現在)
成果·課題	・民生委員、地域包括支援センター等と連携を取りながら高齢者の支援を行った。
今後の取組	・関係機関との連携をより一層深め、支援を継続する。

# 具体的施策19 高齢者の自立と社会参加の支援

事業番号 29	シルバー人材センター事業の支援・拡充/介護予防の担い手の育成	高齢障害福祉 課
実施状況	●シルバー人材センター事業への支援 鳥栖市シルバー人材センター運営の支援をすることにより高齢者 の確保、生きがいづくりの支援と社会参加の促進を図った。 ・受託件数:3,076件 ・会員数:309人 ●介護予防の担い手の育成 介護予防に関する一定の知識と経験を有する介護予防サポータ 護予防の担い手の育成を行った。 ・養成講座受講者数 40人	
成果·課題	・令和4年度は、新たに4人の介護予防サポーター養成を行った。	
今後の取組	・市報等による広報活動に努め、シルバー人材センター事業の周知を[ ・引き続き、介護予防の担い手育成に努める。	図る。

事業番号 30	食や運動に関する教室の開催	健康増進課
	●介護予防に関する知識を普及啓発するための講座や教室、食	や運動教室等を開
	催した。	
令和4年度	事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みに	つなげる等の工夫
実施状況	を行い、住民の積極的な参加を促すなど、地域づくりに資する視点を持ち実施した。	
	·出前講座:33回、494人	
	·自主活動支援: 321回、 5,380人	
成果·課題	・リーダーを中心にまちづくり推進センターで継続実施が出来ている。	٥
今後の取組	・講師派遣による出前講座は高齢障害福祉課と重複するので高	齢障害福祉課に整
フ仮の収阻	理する。	

事業番号 31	高齢者教室の開催	市民協働推進課
実施状況	●高齢化社会の中で、いつまでも地域社会の一員として、いきいき各まちづくり推進センターで多様な情報に接し、学ぶ機会を提供・鳥栖まちづくり推進センター:いきいき講座・鳥栖北まちづくり推進センター:きずな塾・田代まちづくり推進センター:実施なし・弥生が丘まちづくり推進センター:ヘルスアップ教室・若葉まちづくり推進センター:よろず塾、健康教室・基里まちづくり推進センター:グラウンドゴルフ等・麓まちづくり推進センター:ふるさと学級・旭まちづくり推進センター:いきいき生活塾	
成果·課題	・変化の激しい社会情勢や受講者のニーズに対応するため講座の	充実に努めた。
今後の取組	・講座のテーマや内容の充実に努める。	

# 具体的施策20 障害者の自立と社会参加の支援

事業番号 32	障害のある人の社会参加の促進/障害のある人の自立支援/ 障害のある人やその家族等の相談と援助	高齢障害福祉課
実施状況	<ul> <li>●外出介護事業 ・延べ利用者数:132人</li> <li>●日中一時支援事業 ・延べ利用者数:278人</li> <li>●地域活動支援センター事業 ・延べ利用者数:1,957人</li> <li>●相談支援事業 ・延べ利用者数:7,890人</li> </ul>	
成果·課題	・障害者の方の社会参加を促進した。	
今後の取組	・新規の手帳取得者には、必ず制度の説明を行うなど、引き続き、」	<b>広報に努める。</b>

# 主要施策2 性と健康を尊重する環境整備

# 具体的施策21 妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実

<u> </u>	女衆 田座 自元朔にのうる文法と自吸ぐのよく	
事業番号 33	母子保健事業の推進	健康増進課
実施状況	●ほやほや教室(再掲) 生後2か月児と保護者を対象に、乳児健診や予防接種の受け 育児相談を実施した。 ・開催回数:年間0回 ・参加者数:0人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問により対応。 ・訪問件数: 601件 ●ぴよぴよ教室(再掲) 生後4か月から6か月までの乳児の保護者を対象に、管理栄と試食を実施した。 ・開催回数:年間12回 ・参加者数:254人(内、父親3人) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して開作 ●健診(妊婦と乳児は医療機関に委託、他は集団にて実施) ・妊婦健診…受診者数:延べ6,512人 ・乳児健診…受診者数:延べ1,081人 ・1歳6か月児健診…受診者数:577人 ・3歳児健診…受診者数:591人 ●母子保健推進活動 ・母子保健推進活動 ・母子保健推進員:51人 ・訪問件数:783件 ・教室協力:251回	ナ方の説明、個別の 養士が離乳食の話
成果·課題	・ほやほや教室の回数を月に2回実施し、育児相談の充実を図って	いる
今後の取組	・引き続き、事業実施する。	

### 具体的施策22 性と生殖に関する健康と権利の啓発

-	NH CONCRETE LECENCIONS ORESIGNATIONS				
	事業番号 34 性感染症予防等の啓発/女性が自らの身体について自己決定 を行い、健康を享受する権利の啓発		健康増進課		
●性感染症の予防 実施状況 HIV検査普及週間および世界エイズデーにおいて、保健センター内に 掲示し、パンフレットやチラシを設置した。		ター内にポスターを			
	成果·課題	・ポスター掲示やパンフレット配布により啓発ができた。			
I	今後の取組	・引き続き、ポスター掲示やパンフレット配布により、啓発を行う。			

事業番号 35	女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権 利の啓発	市民協働推進課 学校教育課
【学校教育課】  ●中学生を対象に、いのち・性について講演会を開催した。 ・対象者: 鳥栖中学校 2年生192人、田代中学校 2年生242人、 実施状況  基里中学校 2年生44人、鳥栖西中学校2年生207人 ・令和4年度:各校年1回実施 ・参加者:685人  ●基本、対象は2年生なので、令和4年度は2年生のみを対象に実施。		
成果・課題・「人権尊重の意識」や「男女平等観」の育成につながった。		
今後の取組	・各学校において、専門家等による講話や、あらゆる教科、学校行事 尊重の意識や性に関する正しい知識・理解の促進を図る。	事等を通して、人権

# 具体的施策23 性的少数者に対する理解の推進

事業番号 36	性的少数者に関する理解促進のための啓発	市民協働推進課
実施状況	<ul> <li>●令和4年度にLGBTQ+に関するパンフレットを中学校や市で配布した。(再掲)</li> <li>●令和4年度にLGBTQ+に関する啓発セミナーを開催した。日時:令和4年8月18日(木)</li> <li>演題:【LGBTQ+】さらに!!もっと詳しく学んでみようだもの in 2022~</li> <li>講師:鈴木智恵子さん参加者:10人</li> <li>●市ホームページで、男女共同参画に関する用語紹介のページで、サンカーのである。</li> <li>●各セミナー開催時に啓発を行った。</li> </ul>	!~みんな、多様
成果·課題	・各セミナー開催時や、ホームページ等で啓発を行った。	
今後の取組	·引き続き、ホームページ等で啓発を行う。 ·LGBTQ+のパンフレットを活用して啓発を行う。	

# 主要施策3 生涯を通じた健康づくりの推進

# 具体的施策24 思春期における健康教育の充実

事業番号 37	番号 37 教育教材等の貸出及び食と健康に関する啓発		
●教育教材等の貸出及び情報提供			
実施状況	各小中学校に性教育に関する教材の貸出を行った。		
	●うらら健康マイレージ(子ども版)を市内全小学校で実施した。		
成果·課題	・食や健康に関する意識が向上した。		
今後の取組	・引き続き、事業実施する。		

事業番号 38	学校における性教育を含めた健康教育の実施	学校教育課
実施状況	<ul><li>●小学校低学年から、「いのちの教育」学習を行い、小学校高学年体育の時間を中心に性教育を含めた、健康教育を行った。</li><li>●各中学校で、学校医や保健師を招聘し、性に関する講話を実施小学校は田代小学校1校において実施(県内で20校が上限)。</li></ul>	
成果・課題 ・異性を尊重する態度を養うことができた。また、性に関する正しい知識や理がった。		知識や理解につな
今後の取組	・小中連携を通した健康教育の推進を図る。また、外部講師の有 ら、性教育を含めた健康教育の一層の推進を図る。	i 効活用を図りなが

#### 具体的施策25 生涯を通じた心身の健康支援

具体的地界とう	土圧で迅した心分の健康又族	
事業番号 39	乳がんや子宮がん等の各種健診・予防/健康マイレージ制度に	│ │ 健康増進課
	よる健康づくりの推進/更年期等に関する相談	
実施状況	●乳がん検診、子宮がん検診を、集団検診、個別検診で実施したでは、レディースデイとして広報を行った。 ①乳がん検診 対象者:40歳以上 (集団検診) 実施回数:年間22回、受診者数:1,557人 (個別検診) 実施期間:4月~3月(通年)、受診者数:868人 ②子宮がん検診 (集団検診) 対象者:20歳以上(頸部のみ) 実施回数:年間22回 受診者数:1,518人 (個別検診) 対象者:頸部20歳以上、 実施期間:4月~3月(通年)受診者数:頸部 1,563人、 ●ヘルスアップ健診(20~39歳までの若年者対象の健診を実施がん検診を同時実施。 受診者数:459人 (子宮頸がん受診者 131人) ●女性特有のがん検診(子宮がん・乳がん検診)節目対象に無料を行った。 (子宮頸がん対象者)20、25、30、35、40歳計 1,895人 (乳がん対象者)40、45、50、55、60歳計 2,442人 ●健康マイレージ制度により健康づくりの推進をおこなった。参加者数:7,399人 うち:20歳以上 2,824人、小学生 4,575人	体部 379人 る。女性には子宮頸 4クーポン券の配布
成果·課題	・子宮がんの個別検診を広域で実施することなどにより、受診者のがった。 ・国のがん検診受診率の目標にまでは達していない。 ・健康マイレージの参加者は、他の世代に比べ、20~30代の参加	
ム然の間が		ロルッ ひv 。
今後の取組	・引き続き、事業実施する。	

事業番号 39	乳がんや子宮がん等の各種健診・予防/健康マイレージ制度に よる健康づくりの推進/更年期等に関する相談 国保年金課
実施状況	●集団健診を保健センター・個別健診を市内指定医療機関で実施した。 ①集団健診:対象者40~74歳(年度末年齢)の国保加入者実施回数:年間20回(すべてがん検診と同時開催) ②個別健診:対象者40~74歳(年度末年齢)の国保加入者期間:6月~3月(医療機関の休診日を除く) ③その他料金は集団・個別健診共に共通で500円で統一し、40・50・60歳、70歳以上(年齢は年度末年齢)は無料。検査項目も集団・個別健診は全て同じ。集団健診は土日も実施。 ④特定健診受診率・特定健診受診率・特定健診受診者3,694人・特定健診受診者46.0%(令和5年3月末)(受診者・対象者は令和4年度一年間国保の資格を持つている人のみ、受診者は特定健診以外に国保ドック助成事業利用者・職場健診の結果の情報提供者も含む) ※参考:令和3年度実績・特定健診受診者3,562人・特定健診対象者8,343人・受診率42.7%
成果·課題	・新型コロナウィルス感染予防を徹底して集団健診を実施したことや医療機関の協力により、昨年と比較して受診者数が増加し、受診率が向上した。 ・受診者数及び受診率を今まで以上に向上させるため、より一層の啓発が必要である。
今後の取組	·訪問による受診勧奨に力を入れ、未受診者に健診の必要性等を理解してもらう取り 組みを推進する。

事業番号 40	スポーツ教室や健康づくり教室等の開催	スポーツ振興課
	●地域スポーツ活性化事業として小学生スポーツ教室や健康スポ	ツ教室を開催し
	<i>t</i> =。	
	・小学生スポーツ教室	
	·卓球体験教室 4回(2回×2コース)	
	・キッズトレーニング教室 4回	
	·バク転教室 3回	
	・スポーツ鬼ごっこ 3回	
	・楽しいだけの野球教室 4回	
	・女子ソフトボール教室 4回	
	・ミニバスケット教室 3回	
	・健康スポーツ教室	
	・スポーツウェルネス吹き矢体験教室 4回	
	・えいごであそぼう 2回	
	・チアダンス体験教室 2回	
	・大人のラージボール卓球体験教室 4回(2回×2コース) ・市民スポーツセミナー(知っておきたいアクシデント時のテーピン	<i>H</i> ) 1回
	- ・川氏スパーノビミナー(知りてゐさたいアクシナンド時のナービン - ・チャレンジスポーツ体験会 1回	ク / 「凹
	・	
	●地区スポーツ教室を市内8地区で開催した。	
	·対象者:地区住民	
	- ・参加者数:延べ1, 124人	
実施状況	●ミズ・フレッシュスポーツ教室を開催した。	
	·毎週金曜日、年間48回	
	·参加者数:延べ2,073人(一般女性)	
	●若さはつらつ教室	
	·開催時期:5~11月	
	・開催回数:市内8会場(太極拳6回・ヨガ6回)	
	·参加定員:各会場30名(一般男女)	
	・参加者数:延べ1, 167人(太極拳482人、ヨガ685人)	
	●青少年体力づくり事業として少年野球大会、小学生バドミントン大	:会、中学生ソフトバ
	レーボール大会を開催した。	
	●鳥栖市ロードレース大会を鳥栖スタジアム発着で開催した。	
	·対象者:小学生~一般	
	·参加者数:981人	
	┃ ●鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭を開催した。	
	· 対象者: 一般男女	
	·参加者数:491人(選手449人、役員95人)	t 4 2020 N2
	●小郡市、久留米市、基山町、鳥栖市の住民同士の交流を図る7   ポーツレクリエーション祭を開催した。	この、クロスロートス
・開催地:4市町分散開催		
●市民スポーツ大会(町区大会) ・参加者数:6,738人		
	・男女の固定的分担等にとらわれないスポーツの特色を生かし、た	 ごれもが参加しやす
	い教室や大会の開催に努め、スポーツ環境の充実が図れた。	-1-0% 5 NHO ( )
成果·課題	・参加者に偏りがなく、多くの市民にスポーツやレクリエーション活動	」の機会を提供でき
	るよう、市報やホームページ等を使い広報していく。	
<b>会然の</b> 歴知	・今後もスポーツ環境の充実に努め、市報やホームページ等を使り	ハ分かりやすく広報
今後の取組	する。	

#### 具体的施策26 介護予防の推進

具体的 他 東 2 0	1. ファイン によって アンドル によって アンドル・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・
事業番号 41	介護予防教室の開催 高齢障害福祉課
実施状況	●介護予防事業 ①いきいき健康教室 実施回数:40回、参加人数:709人 ②ロコモーショントレーニング教室 実施回数:35回、参加人数:511人 ③TOSUSHI音楽サロン 実施回数:64回、参加人数:670人 ④ふまねっと運動 実施回数:190回、参加人数:1,798人 ⑤まちづくりシエンひろば 実施回数:24回、参加人数:182人 ⑥元気クラブ 実施回数:92回、参加人数:637人 ⑦元気が出る学校 実施回数:66回、参加人数:754人 ⑧地域巡回介護予防検診 実施回数:31回、参加人数:400人 ●通いの場立ち上げ支援事業 各町区の自主的な介護予防活動である「通いの場」の立ち上げ支援を行った。通いの場立ち上げ箇所数:1ヶ所(延べ42ヶ所)
成果·課題	・高齢者の身体状況に合わせて多様な介護予防教室を各地区のまちづくり推進センターで実施した。 ・通いの場の立ち上げ支援を行い、身近な場所での健康づくりや地域コミュニティの強化を図った。
今後の取組	・参加者が、介護予防の目的や理念を持って参加する意識を高めること。また、高齢者を支える担い手の確保を行うための事業を継続する。

事業番号 42	介護予防教室の開催	健康増進課
実施状況	●介護予防に関する知識を普及啓発するための講座や教室、食催を開催した。(再掲) 事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みにを行い、住民の積極的な参加を促すなど、地域づくりに資する視・出前講座:33回、494人・自主活動支援:321回、5,380人	こつなげる等の工夫
成果・課題・リーダーを中心にまちづくり推進センターで継続実施が出来ている。		0
今後の取組	·講師派遣による出前講座は高齢障害福祉課と重複するので高に 理する。	齢障害福祉課に整

# 基本目標4 女性が活躍できる社会づくり【鳥栖市女性活躍推進計画】

数値目標	策定時 (H28)	実績 (R3)	実績 (R4)	目標 (R4)	目標 達成
放課後子ども教室参加 こども数 (市民協働推進課)	7,813人	6,580人	7,084 人	9,400人	×
ファミリー・サポート・ センター登録者数(こど も育成課)	953 人 (基準値: H26)	1,342人	1,381 人	1,300 人 (H32)	0
地域子育て支援拠点年 間利用者数 (こども育成課)	28,522 人 (基準値: H26)	27,394 人	29,962 人	36,000 人 (H32)	×
ほやほや教室参加率 (健康増進課)	94%	100%	100%	100%	0

# 主要施策1 仕事と生活の調和を図る環境の整備

具体的施策27 多様な保育サービスの提供

<del>六</del> 件的地次 2 1	夕塚な休月 プー しへの延択		
事業番号 43	特別保育事業の充実	こども育成課	
	●保護者の多様な勤務形態等に対応するため延長保育事業、-	ー時預かり事業、休	
	日保育事業、病後児保育事業を実施した。		
	保護者の通勤時間や就労時間に配慮し、市内全ての保育所で	通常の保育時間を	
	超えて保育を実施。		
	・実施箇所数:20箇所(19園午後7時まで)		
	・利用延べ児童数:16,975人		
実施状況 保護者等のパート就労や育児不安の解消を図るため、保育所で一時預かり			
	施。		
· 実施箇所数:6箇所			
・利用延べ児童数:651人			
	③病後児保育事業		
	保護者の就労支援と児童の健全育成の向上を図るため、病気	回復期の児童の保	
	育を実施。		
·実施箇所数:1箇所			
·利用延べ児童数:31人			
成果·課題	・多様化する保育ニーズに対応した。		
今後の取組	・保護者の多様な勤務形態等に対応するため、引き続き事業の実	施・充実に努める。	

事業番号 44	放課後児童クラブ事業の充実	生涯学習課
実施状況	●就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図る クラブを開設。 ・放課後児童クラブ数:20箇所(民設民営含む) ・受入対象は1年生から6年生 ・利用人数(通年):731人 ・利用人数(長期休暇のみ):158人	ため、放課後児童
成果·課題	・年々、申請者が増加傾向にあり、施設の整備等の課題がある。	
今後の取組	・待機児童の改善のため、環境整備、指導員確保等を行っていく。	

# 具体的施策28 子育て支援体制の充実

事業番号 45	子育て支援総合コーディネート事業の推進/ファミリー・サポート・センター事業の推進	こども育成課
実施状況	●ファミリー・サポート・センター事業子育ての援助を行いたい人(協力会員)と子育ての援助を受員)の会員相互による子育ての援助活動を実施。・利用会員:1,148人・協力会員:132人・両方会員:101人・利用件数:1,640件 ●地域子育て支援拠点事業地域の子育て支援を目的に、親子の交流の場、子育てに関するの子育て関連情報の提供等を行う。全小学校区で開設(9ヶ所)・年間利用者数 29,962人	る相談·援助、地域
成果·課題	・子育ての多様なニーズに対応した。	
今後の取組	·引き続き子育ての相互援助活動を実施し、広めていく。 ·会員同士の交流やフォローアップに努める。 ·未就園児の親子の交流の場として引き続き実施する。	

事業番号 46	放課後子ども教室の開催	市民協働推進課
実施状況	●放課後子ども教室の開催 放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりる まちづくり推進センター等において放課後子ども教室を開催した。	を推進するため、各
	・開催場所:8地区まちづくり推進センターほか ・開催日数:延べ379日 ・参加者数:延べ8,609人	
成果·課題	・地域における子どもの居場所となっている。	
今後の取組	・引き続き、放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所	づくりを推進する。

# 具体的施策29 男性の育児への参加促進

事業番号 47	子どもクラブ活動等への参加促進	生涯学習課
実施状況	●コロナウイルス感染症の影響により令和4年度実施無し。	
成果·課題	_	
今後の取組	-	

事業番号 48	父親向けの育児講座の開催	こども育成課
実施状況		
成果·課題	1	
今後の取組	1	

事業番号 49	育児教室等の開催	健康増進課
実施状況	●ほやほや教室 生後2か月児と保護者を対象に、乳児健診や予防接種の受け育児相談を実施した。 ・開催回数:年間0回 ・参加者数:0人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問により対応。 ・訪問件数: 601件 ●ぴよぴよ教室 生後4か月から6か月までの乳児の保護者を対象に、管理栄養離乳食の試食を実施した。 ・開催回数:年間12回 ・参加者数:254人(内、父親3人) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して開催。	方の説明、個別の
成果·課題	・父親も参加できるようにしているため、家族で育児を行う支援につ	ながっている。
今後の取組	・引き続き、教室を開催する。	

事業番号 50	授業参観等への参加促進/教職員への育児休業の取得の周知 /PTA(父親委員会)活動への参加促進	学校教育課
実施状況	●各小中学校では参観等を開催し、父親の育児参加を促した。 ●配偶者の就労の有無にかかわらず、男性教職員の育児参加を化 休業制度について周知を図るともに、家事への積極的な参加を	
成果·課題	・参観日には、多くの父親が参観した。 ・育児休業の活用もあり、家事参加の促進につながった。	
今後の取組	・広報、啓発を通して、さらに参加を呼びかける。 ・育児休業制度の周知を一層図り、男性教職員の家事参加を促す	- •

# 具体的施策30 男性の家事能力の向上と参加促進

事業番号 51	男性の家事参加を促す講座の開催	市民協働推進課
	●まちづくり推進センター主催事業の開催	
	男性が気兼ねなく料理を学べるように初心者向けの男性を中心と	した料理教室をま
	ちづくり推進センターにおいて開催した。	
	若葉まちづくり推進センター:若葉モノ作り教室「男の料理教室	」(1回)
	参加者数:10人	
実施状況	●男性への家事参加を促進するため、男性を対象とした料理教室	を開催予定だった
<b>关</b> 胞状况	が、コロナウイルス感染症拡大防止により中止。代わりに、とす男	女共同参画市民
	実行委員会と鳥栖市の共催事業として、鳥栖市に通勤・通学・居	居住する人を対象に
	男女共同参画の料理フォトコンテストを去年に引き続き開催した。	(再掲)
	応募期間:令和4年7月21日(木)~8月31日(水)	
	コンテスト名:第2回おいしかスマイル料理フォトコンテスト	
	応募者数:179件	
	・料理フォトコンテストは市内の小中学校の児童・生徒から多	らくの応募があり、
成果·課題	若年層に男女共同参画の事業に参加してもらえた。	
	・成人からの応募は、今回なかった。	
	・講座のテーマや内容の充実に努める。	
今後の取組	・コロナの感染拡大等の状況を見ながら、可能になれば、男性の米	料理教室を再開し、
	男性や子どもに対し、料理の楽しさや家事参画の必要性について	理解してもらう機会
	を提供する。	

# 具体的施策31 仕事と家庭の両立支援の充実

事業番号 52	仕事と家庭の両立支援に向けた企業の取組促進	市民協働推進課 商工振興課
実施状況	【市民協働推進課】  ●市ホームページで、ワーク・ライフ・バランスに関するページを作成する制度等について紹介した。 【商工振興課】  ●仕事と家庭の両立支援に関する情報の市報及び市ホームペー・一掲示、パンフレットの配置(商工振興課窓口)	
成果·課題	・市ホームページで啓発を行い、市民へ広く啓発を行った。 ・市報・ホームページを活用した情報提供により、事業所への意識を	<b>啓発を促した。</b>
今後の取組	・セミナー等の開催時や、市ホームページ上で啓発を行う。 ・引き続き、市報・ホームページ等により周知を図る。	

事業番号 53	男性職員の育児休業、出産補助休暇等の取得の周知/職員の ノー残業デーの推進/職員の育児短時間勤務制度の活用	総務課
実施状況	●子育て支援、職員の健康管理の観点から、ノー残業デーの徹底休日振替等の運用を図った。 ●「にこにこいきいき育児支援プログラム」と「鳥栖市における女性」に関する特定事業主行動計画」を一体化した「鳥栖市特定事業施期間:令和4~7年度)の職員への周知を行い、男性職員が育すい環境づくりに努めるとともに、働き方の改革に向けた取り組み間外勤務時間の縮減に努めた。	職員の活躍の推進 業主行動計画」(実 5児休業を取得しや
成果·課題	・引き続き、時間外勤務時間の縮減及び振替の徹底が必要である。	
今後の取組	・両立支援等に係る情報提供を行いながら、時間外勤務時間の縮	減を図る。

事業番号 54	職員の男女共同参画推進デーの推進	市民協働推進課
	●職員の男女共同参画に対する意識を高めるために、「男女共同	司参画推進デー」を
実施状況	推進している。職員一人ひとりが男女共同参画について意識す	る日とし、仕事と生
	活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進日として毎月実施して	いる。
成果·課題	・引き続き、職員に対する意識付けが必要である。	
	・庁内ネットワークによる周知に加え、更に職員の意識啓発を図る。	ような取組を検討す
今後の取組	<b>న</b> 。	

# 主要施策2 女性活躍推進のための環境整備

具体的施策32 女性の起業や再就職等の支援

ス件Unitでひと 文正の世来で古が明白の文成			
事業番号 55	起業に関する情報提供/就職に関する情報提供	商工振興課	
	<ul><li>●市産業支援相談室を設置し、創業希望者や創業後間もない創 談に対し、各種支援制度の紹介や助言等を行った。</li><li>●関係機関が開催するセミナー等の市報及び市ホームページへの</li></ul>		
実施状況	示、パンフレットの配置(商工振興課窓口、市民コーナー、市産工会議所、市民活動センター等)		
	・佐賀職業能力開発促進センター(職業訓練講座等):市報掲載・ハローワーク鳥栖、その他(就職相談会、セミナー等):市ホーム・仕事と家庭の両立支援に関する情報(仕事と子育ての両立支達を労働相談に関する情報等)を市ホームページ及び市報に掲載	ページ掲載 援推進事業の取組	
成果·課題	・市報やホームページを活用した情報提供により、市民・事業所へた。	• •	
今後の取組	・引き続き、市報・ホームページ等により周知を図る。		

事業番号 56	再就職支援セミナーの開催/起業支援セミナーの開催	市民協働推進課
	●女性の再就職支援セミナーの開催	
	子育て中で、再就職や転職を希望する女性を対象に再就職支	援セミナーを開催し
	た。	
	·日時:令和4年6月30日(木)、9月28日(水)、12月8日(木)	
  実施状況	・講師:古賀夏子さん(6/30・9/28)、福成有美さん(12/8)	
<b>天</b> 旭认光	·参加者:延べ40人	
	●ぷち起業セミナーの開催	
	·日時:令和4年11月1日(火)·11月10日(木)·11月30日(水	.)
	・講師:豊増美枝子さん、佐田樹理さん、鶴田寿子さん、辻涼子	さん
	·参加者:延べ16人	
	・再就職支援セミナーはハローワークとの共催により今年も3回開催	し、多くの参加者に
成果·課題	参加してもらえた。	
	・「ぷち起業セミナー」は例年1回だが、今年度は講師を毎回変え	て3回シリーズで開
	催したため、参加人数が昨年度より増加した。	
今後の取組	・今後も、ハローワークと連携をとりながらセミナーを開催する。	

# 具体的施策33 女性の経済的地位の向上と環境の整備

事業番号 57	関係機関と協力した自営業者等への啓発	商工振興課
実施状況	● 鳥栖商工会議所、鳥栖商工会議所女性会への情報提供及び情 ・佐賀労働局が主催する労働条件・トラブルに関する相談会等 や市報により周知を図った。 ・鳥栖商工会議所女性会の総会に参加し、情報交換を行った。 ※鳥栖商工会議所女性会(再掲) ・会員数:33人(令和5年4月3日現在)	
	・活動内容:経営セミナーなど経営、労務、税務、その他の講習:	会の開催
成果·課題	・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進す	- る。
今後の取組	・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進す。 ポスターや市報により周知を図る。	するため、引き続き

事業番号 58	家族経営協定の推進/関係機関と協力した農業者への啓発	農林課
中标业	●家族経営協定に関するパンフレットを配布するなど制度の周知を ●農業委員会、農業改良普及センターと連携し、家族間の役割分	· · ·
実施状況	●展集安貞芸、展集成長音及センダーと連携し、家族间の役割分 確にした家族経営協定の推進を図った。	担や机業条件を明
成果·課題	・優良事例を紹介するなど、制度の更なる周知が必要である。	
今後の取組	・制度の周知に努める。	

# 具体的施策34 女性の活躍に向けた意識の醸成

事業番号 59	関係機関と協力した事業所等への啓発/関係機関との意見交換会	市民協働推進課
実施状況	●市ホームページで、ワーク・ライフ・バランスに関するページを作成する制度等について紹介した。	成し、両立支援に関
成果·課題	・市ホームページで啓発を行い、市民へ広く啓発を行った。	
今後の取組	・セミナー等の開催時や、市ホームページ上で啓発を行う。	

# 具体的施策35 女性職員の登用促進

= = -		1
事業番号 60	女性の活躍推進に向けた企業の取組促進	市民協働推進課 商工振興課
	【市民協働推進課】	
	●市のホームページにて、女性の活躍推進佐賀県会議の会員登	録の募集の記事を
	掲載している。	
	「「商工振興課」	
		+ + n - <b></b> 1 /2
	●鳥栖商工会議所、鳥栖商工会議所女性会への情報提供及び情	育報交換
実施状況	│ ・厚生労働省が主催する女性活躍推進シンポジウム等について	、チラシの設置(市
	商工振興課窓口)により周知を図った。	
	・鳥栖商工会議所女性会の総会に参加し、情報交換を行った。	
	※鳥栖商工会議所女性会(再掲)	
	·会員数:33人(令和5年4月3日現在)	
	・活動内容:経営セミナーなど経営、労務、税務、その他の講習会の開催	
出 田 田 田 出	・事業所等に対し、女性の活躍推進に向けた啓発を促進する。	
成果·課題	・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進す	<sup>-</sup> る。
	・様々な媒体を活用して、事業所等に対する啓発を行う。	
今後の取組	・鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進:	するため、引き続き
	チラシ等により周知を図る。	

事業番号 61	女性職員の管理職への登用	総務課
	●令和4年4月に新たに次長級に1人、課長級に2人、課長補佐網	級に5人、係長級に
実施状況	5人の女性の登用を行った。	
	●男女の区別なく、個々の能力に応じて人員配置を行った。	
成果·課題	・13人の女性職員の登用を行った。	
以木	・適正な配置を行った。	
今後の取組	・引き続き、男女の区別なく、適正な人員配置に努める。	

# 基本目標5 配偶者等に対する暴力の根絶【鳥栖市DV被害者支援基本計画】

数値目標	策定時	実績	実績	目標	目標
	(H28)	(R3)	(R4)	(R4)	達成
図書館におけるDV防止に関する資料数(生涯学習課)	12点	34 点	39点	40点	×

# 主要施策1 DV被害を防止する啓発推進

# 具体的施策36 DVやセクハラ等の防止に向けた意識啓発

事業番号 62	DVやセクハラ等の防止に関する意識啓発/DVの未然防止のためのセミナーや講演会等の開催/女性に対する暴力をなくす運動週間期間における啓発	市民協働推進課
実施状況	●女性に対する暴力防止に関する啓発を行った。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~25)の時期に 号やホームページにDVに関する啓発記事を掲載した。(再掲・相談窓口の周知や啓発のため市報やホームページ、市庁舎や 発のポスターを配布及び掲載した。 ・市内中学校保護者(約2,000人)に対しデートDVについての た。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、11月15日と記 長日)に庁舎を照らすパープルライトアップを実施した。(再掲)	) 市の関連施設に啓 啓発チラシを配布し
成果·課題	・市報やホームページでの啓発や、市内中学校へ啓発チラシを配 について正しい理解の促進を図った。	布するなど、DV等
今後の取組	・支援を必要とする人に支援が行き届くよう、相談窓口等の広く周知 害を未然に防止するための啓発を行う。	田を図るとともに、被

事業番号 63	DVの未然防止のためのセミナーや講演会の開催 学校	
実施状況	<ul> <li>●中学生を対象に、いのち・性について講演会を開催した。(再掲)</li> <li>・対象者: 鳥栖中学校 2年生192人、田代中学校 2年生242</li> <li>基里中学校 2年生44人、鳥栖西中学校2年生207人</li> <li>・令和4年度: 各校年1回実施</li> <li>・参加者: 685人</li> <li>●基本、対象は2年生なので、令和4年度は2年生のみを対象に実</li> </ul>	
成果·課題	・「人権尊重の意識」や「男女平等観」の育成につながった。	
今後の取組	・各学校において、専門家等による講話や、あらゆる教科、学校行事 尊重の意識や性に関する正しい知識・理解の促進を図る。	事等を通して、人権

事業番号 64	図書館におけるDV防止に関する図書資料等の充実	生涯学習課
実施状況	●DV防止に関する様々な情報や図書資料等の充実を図った。 ●女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせて、11月にDV防 展示を行った。 ・展示期間:11月10日~12月1日	近上に関するテーマ
成果·課題	・多くの来館者に閲覧、利用してもらい、知識を高める機会になった ・より一層の選書を行い偏りのない情報提供に努める。	0
今後の取組	・今後も多くの方へDV防止に関する資料を紹介するため、有効的める。	な広報、展示に努

# 主要施策2 相談体制の充実

### 具体的施策37 DV被害者支援に係わる相談体制の強化

兵体的地界31	ひく被告も文法に保わる伯威体的の強化	
**************************************	相談窓口の周知/庁内相談担当者間の連携強化/被害者の	+ \tau \( \alpha \) \( \alp
事業番号 65	安全と安心の確保/相談のワンストップ化の推進/被害者の特	市民協働推進課
	性に応じた相談体制の確立	
	●DV被害相談窓口の周知	
	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日~25日)にあわ・	せ、DV被害者から
	の相談機関に関する情報を市報やホームページに掲載し、周知	を図った。(再掲)
	●女性総合相談窓口開設啓発カードの設置	
	名刺サイズ(2つ折り)1,720枚を、市内公共施設及び市内図	医療機関(61ヶ所)
実施状況	の女性用トイレ等に設置依頼。	=/3(1/2017 3 ( = 1 ) ////
J 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	●DV被害相談窓口のワンストップ化	
	相談者の負担を軽減し迅速に対応するために関係課と連携し	レ相談窓口のワンス l
	トップ化に努めた。	1442000
	●DV被害者支援関係課の職員を対象とした連携会議を開催し、記録	<b>講師を招き、研修を</b> ▮
	行うとともに、DV被害者支援についての意見交換等を行った。	
	・関係課の担当者間での情報共有を図ることで「ワンストップ化」に	対する音識が真ま
成果·課題		
	り、円滑な対応につながっている。	
今後の取組	・相談窓口の周知を行うとともに、関係課で連携をし、被害者の支援	<b>爰を行う。</b>

事業番号 66	庁内相談担当者間の連携強化/被害者の安全と安心の確保   国保年金課
中长少	●関係各課と連携を図り、国民健康保険に関する相談に応じ、被害者の支援に努め
実施状況	た。·相談件数:2件
	・関係各課と連携して対応し、被害者の安全と安心の確保ができた。
成果·課題	・マイナンバーカードを被保険者証として使えることになった等マイナンバーカードの智
	及に伴う、情報漏洩の危険性の回避策等について取組みを強化する必要がある。
今後の取組	・相談者の個々の状況に応じて今後も関係課と連携し、対応していく。

事業番号 67	庁内相談担当者間の連携強化/被害者の安全と安心の確保	税務課
	●各種証明書発行事務については、被害者本人が来庁した場合の	Dみ発行を行い、そ
	の際は顔写真付き身分証明書の提示を求め本人確認を徹底し	ている。また、発行
実施状況	前に市民課へ証明書発行に問題がないか確認をしている。	
	●被害者本人以外の者が来庁した場合は、関係課へ照会するとと	:もに委任状を持参
	していても証明書等の発行は行わない。	
成果·課題	・関係課と情報共有することで安全の確保ができた。	
今後の取組	・引き続き関係課と情報共有に努める。	

事業番号 68	庁内相談担当者間の連携強化/被害者の安全と安心の確保	高齢障害福祉課
	●障害者虐待防止センターの設置 ・実施日:月~金(土日・祝日・夜間についても対応)	
実施状況	・延べ相談件数:396件 ●高齢者虐待コア会議の開催	
	・延べ開催件数: 3件	
成果·課題	・関係機関と連携し対応した。	
今後の取組	・引続き、障害者虐待防止センター、地域包括支援センター等との ・必要に応じ、適切に会議を開催する。	連携を行う。

事業番号 69	庁内相談担当者間の連携強化/被害者の安全と安心の確保/ 相談のワンストップ化の推進	こども育成課
実施状況	<ul><li>●婦人相談員の配置、女性総合相談窓口の設置</li><li>・実施日:月、水、木、金 9:00~17:00</li><li>・期間:令和4年4月1日から令和5年3月31日まで</li><li>・延べ相談件数:286件(うちDV相談件数:104件)</li></ul>	
成果·課題	・窓口の統合により相談者の負担軽減になった。	
今後の取組	・被害が深刻化する前に、早期相談につなげる	_

事業番号 70	庁内相談担当者間の連携強化/被害者の安全と安心の確保/ 相談のワンストップ化の推進	健康増進課
実施状況	●連携強化 ·庁内相談担当者会議等の開催がある場合は出席する。 ·DV等に関する相談を受けた時は、状況を把握し、関係機関に供する。	こ連絡し、情報を提
成果·課題	・関係課の情報共有を図ることで、被害者の安全確保に繋がった。 ・担当者が変わっても情報共有を安全かつ確実に行う必要がある。	
今後の取組	·DV担当職員を各係に1人配置し、被害者情報の管理を行う。	

事業番号 71	庁内相談担当者間の連携強化/学校におけるスクールカウンセラーの配置及び相談	学校教育課
実施状況	<ul><li>●市内各小中学校へスクールカウンセラーを配置</li><li>・配置数:7人(臨床心理士)</li><li>・内容:毎月保護者に周知し、児童・生徒及びその保護者の相談(予約制、1件1時間程度)</li><li>・延べ相談件数:732件</li></ul>	そを受ける。
成果·課題	・学校生活への適応が困難な児童生徒やいじめ・不登校などへの 談等の実施により、児童生徒や保護者が抱える個々の問題解決 きた。	
今後の取組	・相談体制を充実させ、児童生徒及び保護者の支援強化を図る。 の周知や校内支援体制の強化)	(カウンセラー事業

事業番号 72	庁内相談担当者間の連携強化/被害者の安全と安心の確保	市民課
	●DV被害者に対する住民基本台帳事務における支援を実施した。   ○市内者	
	·更新:41 件(101人)	
	·新規:15件(30人)	
	·終了:16件(35人)	
	○市外者	
実施状況	・更新:58件(121人)	
	·新規:19件(33人)	
	·終了:11件(25人)	
	○支援にいたらない件数:0件	
	●関係課と連絡し支援を行った。	
	○関係各課との連携	
	・こども育成課:14件(29人)	
	・アクロ端末の証明書発行停止や関係各課へのメールにより対象	え者を周知すること
成果·課題	で、関係課と連携ができた。	
	・新規の相談は、女性はこども育成課の婦人相談員による聴き取り	を行った。
今後の取組	√「DV被害者支援マニュアル」や「DV等の被害者支援における被	害者に係る情報の
/  及 ♥ ノ 圦 / 川	保護に関する事務取扱要領」に基づき各課と連携していく。	

事業番号 73	庁内相談担当者間の連携強化/被害者の安全と安心の確保	建設課
実施状況	●DV被害者等についても、他課と連携し相談を受け付けている。	
成果·課題	·DV被害者に対して適切な対応ができるよう、関係課と情報共有を	と図った。
今後の取組	・福祉部局と連携を取りながら対応していく。	

### 具体的施策38 女性(母子)に係わる相談機能の充実

> 111 25 30 5 1 1 C C		
事業番号 74	相談員や担当職員の研修等への積極的参加	市民協働推進課
	●担当職員の研修	
<b>+</b> +++	女性の様々な相談に適切に対応するため、各種会議及び研	修会へ積極的に参
実施状況	加した。	
	佐賀県DV関係連携会議:1回、研修会:0回	
成果·課題	・各種研修会や会議に参加することで、DVを取り巻く複雑な状況・	への認識が深まり、
八米 珠翅	適切な対応を行えるようになった。	
今後の取組	・支援を必要とする人に対して適切に支援できるように、各種会議	及び研修会に参加
ラ後の取組	し、関連機関との連携を図る。	

事業番号 75	相談員や担当職員の研修等への積極的参加/女性相談員の 設置と相談	こども育成課
実施状況	●婦人相談員の配置及び女性総合相談窓口の設置(再掲) ・実施日:月、水、木、金 9:00~17:00 ・期間:令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ・延べ相談件数:286件(うちDV相談件数:104件) ●婦人相談員、母子・父子自立支援員の研修・会議の参加により 向上に努めた。 ・婦人相談員:研修会5回 ・母子・父子自立支援員:研修会1回	り、相談員の資質の
成果·課題	・相談者に対し、より適切な指導を行えるようになった。 ・庁内外の関連機関との連携をより強める。	
今後の取組	・支援を必要とする人に対して適切に支援できるように、関連機関と	 :の連携を図る。

# 具体的施策39 二次被害を起こさないための体制の強化

事業番号 76	DV被害者支援マニュアルに基づく支援/関係課会議の開催	市民協働推進課 こども育成課
実施状況	【市民協働推進課】 ●DV被害者の相談、保護、自立支援等の体制について、関係窓に 加害者の対応方法や、連携のあり方について、まとめたDV被害 の見直しを行い、各課へ配布し、マニュアルに基づいた支援を依	者支援マニュアル
成果·課題	・マニュアルに基づき、DV被害者に対し、スムーズに必要な支援を	行った。
今後の取組	・随時、見直し等を行い、DV被害者に対し、必要な支援を行う。	

# <u>主要施策3 DV被害者の自立支援</u>

# 具体的施策40 DV被害者の自立に向けた支援の充実

× 111 - 0 % 0 × 11 · · ·		
事業番号 77	関係課会議における被害者支援の検討/就業支援や法的支援 など必要に応じた情報提供	関係各課
実施状況	●DV被害者支援関係課の職員を対象とした連携会議を開催した。 佐賀県DV総合対策センター所長によるDV被害者支援につい からの報告等を行い、DV被害者支援のための情報共有を行った。	ての講演や、各課
成果·課題	・庁内連携会議を開催し、関係課で連携してDV被害者の支援をでを図ることができた。	できるよう情報共有
今後の取組	・毎年度2回、庁内連携会議を開催し、関係課で情報共有を図る。	

事業番号 78	市営住宅への優先入居等の被害者支援	建設課
実施状況	●市営住宅への優先措置(ひとり親・DV被害者対象)(再掲) 特定目的住宅として、ひとり親世帯向20戸・多子世帯向9戸を研	<b>笙保している</b> 。
成果·課題	・新たにひとり親世帯を3戸確保した。	
今後の取組	・福祉部局と連携を取りながら対応していきたい。	

# 主要施策4 関係機関の連携・協力

# 具体的施策41 あらゆる暴力の早期発見と防止対策

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	55 5 6 5 1 7 6 5 1 C 1 5 E 1 6 5 E	
事業番号 79	市民相談における早期発見	市民協働推進課
実施状況	●多重債務や家庭内のトラブル等の相談を受ける際には、相談者い、DV被害者の早期発見に努めた。DV被害が疑われる場合はと連携し、専門の相談機関等に関する情報提供と被害者の安全	、庁内の関係部署
成果·課題	·DV被害と疑われる場合は関係部署と連携することで早期発見とっている。	安全確保につなが
今後の取組	・関係部署と連携し、被害者の安全確保に努める。	

事業番号 80	要保護児童等対策地域協議会の開催	こども育成課
実施状況	●要保護児童等対策地域協議会(個別ケース会議)により、要保	護児童、ハイリスク
关加认光	家庭へ適切な対応を行った	
	・児童虐待が生じる家庭は、経済問題、夫婦関係の問題など、	多様な問題が複合
成果·課題	的、連鎖的に作用し、構造的背景を持っていることが多い。虐待	の要因を的確に捉
	え、関係機関が一体となった積極的な支援が必要である。	
今後の取組	・関係機関との連携を図り、早期発見・早期対応に努める。	

事業番号 81	各種相談・健診での早期発見	健康増進課
実施状況	●訪問事業 ・保健師や助産師によるこんにちは赤ちゃん訪問や育児支援訪 識した問いかけを行っている。 ・母子保健推進員の訪問時DV等の相談の報告があった場合に 携し早期発見や防止の対策を行っている。 ●健診事業 ・1歳6か月児健診、3歳児健診においては、問診票のチェック、 早期発見に努めている。 ・こども育成課や保育所、幼稚園などから事前に情報提供があ 月児健診、3歳児健診において特に意識して対応している。 ●啓発事業 ほやほや教室での相談や育児相談等でDVや児童虐待などでいる。 ●関係機関との連携 DV被害の疑いがある場合は、こども育成課や関係団体に情報っている。	には、関係機関と連 保護者との面接で った場合、1歳6か 意識しながら対応し
成果·課題	・乳幼児の訪問や幼児健診、育児相談等でDVに関する相談があり ・取組により早期発見等に成果があった。	J対応した。
今後の取組	・引き続き、事業を実施する。	

事業番号 82	園児・児童・生徒防犯防止連絡会議の開催	学校教育課
実施状況	●園児・児童・生徒被害防止対策会議を1回開催 ・1回目 7月5日(火) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に・2回目 2月7日(火) ・市内保育園、幼稚園、小学校、中学校、警察、防犯協会、こと務課、校長会 ・被害防止対策の講話や各小学校区での情報交換を実施。	
成果·課題	・幼稚園、保育園、小学校、中学校間で、被害防止について共通認識を深めることができた。	
今後の取組	・日常的な相互の連携や警察等、関係機関との連携を強化し、被害	書防止に努める。

### 具体的施策42 関係機関との連携の推進

77 PT 1311 15 PT - Z	る	
事業番号83	DV支援機関連携会議への出席/保健福祉事務所で開催され	市民協働推進課
学来由700	るケース会議等への出席	こども育成課
実施状況	【市民協働推進課】  ●担当職員の研修(再掲)  女性の様々な相談に適切に対応するため、各種会議及び研加した。 佐賀県DV関係連携会議:1回、研修会:0回 【こども育成課】  ●婦人相談員、母子・父子自立支援員の研修・会議の参加により向上に努めた。(再掲) ・婦人相談員:研修会5回 ・母子・父子自立支援員:研修会1回	
成果·課題	・各種研修会や会議に参加することで、DVを取り巻く複雑な状況の 適切な対応と二次被害防止に対する意識が高まり、相談者に対 を行えるようになった。 ・庁内外の関連機関との連携をより強める。	
今後の取組	・支援を必要とする人に対して適切に支援できるように、各種会議し、関連機関との連携を図る。	及び研修会に参加

# 計画推進体制の整備

# 主要施策1 計画推進体制の充実

#### 具体的施策43 男女共同参画行政推進会議の充実

ストロ3m2×10 万久ハラショロ欧正定公路。5万元		
事業番号 84	男女共同参画行政推進会議の開催	市民協働推進課
実施状況	●男女共同参画行政推進会議及び幹事会を各4回開催した(内3・第2次男女共同参画行動計画(行動計画)取組状況についての・第3次鳥栖市男女共同参画行動計画策定 ●男女共同参画行政推進会議推進委員会を3回開催した。	D報告
	・第2次男女共同参画行動計画(行動計画)取組状況についての ・第3次鳥栖市男女共同参画行動計画策定	D報告
成果·課題	・第3次鳥栖市男女共同参画行動計画を策定した。	
今後の取組	・行動計画取組状況の報告をし、目標達成に向けた取組を強化す	る。

# 具体的施策44 男女共同参画懇話会との連携

2 111 -030-11	707 (1 (1 0 2 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	
事業番号 85	男女共同参画懇話会の開催	市民協働推進課
	●男女共同参画懇話会を3回開催した。	
<b>₽₩₩</b>	·第1回:令和4年8月3日(水)	
実施状況	·第2回:令和4年10月19日(水)	
	·第3回:令和4年11月18日(金)	
	・第2次男女共同参画行動計画(後期計画)取組状況について報	告し、さまざまな立
成果·課題	場から意見を受けた。	
	・第3次男女共同参画行動計画の策定について意見をもらった。	
今後の取組	・行動計画取組状況について報告し、評価してもらう。	

# 具体的施策45 国・県や市民活動団体等との連携と協力

事業番号 86	国や県、市民活動団体等との情報交換	市民協働推進課
	●とす男女共同参画市民実行委員会月例会に参加し、様々なテ·	ーマについて、情報
	交換を行った。	
	●啓発活動については、とす男女共同参画市民実行委員会へ委	託し、セミナー及び
実施状況	フォーラムについて市と共催で開催した。	
	●R4年度からは佐賀労働局との「鳥栖市雇用対策協定」により、	ハローワーク等と定
	期的に情報交換を行うことにより、男女共同参画の事業について	てより一層の連携を
	図った。	
	・多様なセミナー等を開催できたが、今後もさらにニーズに応じた・	セミナー実施してい
成果·課題	⟨。	
	・コロナ禍の影響等もありセミナー等の参加者数が伸びなかった。	
	・引き続き、とす男女共同参画市民実行委員会と協力して、様々な	なセミナーを開催す
<b>本後の取</b> 知	<b>る</b> 。	
今後の取組	・今後もセミナー等の男女共同参画の事業について、各種団体との	の連携をより一層強
	化していく。	

# 主要施策2 計画の進捗管理

#### 具体的施策46 計画の進捗管理

事業番号 87	実施計画書の策定、推進状況の報告・評価	市民協働推進課
	●第2次男女共同参画行動計画(後期計画)の実施計画に基づ	〈事業について、各
	担当課における実施状況・取組による成果および課題を取りまと	:め、男女共同参画
実施状況	行政推進会議及び男女共同参画懇話会に報告を行った。	
	●第3次鳥栖市男女共同参画行動計画の策定について、男女共	司参画行政推進会
	議及び男女共同参画懇話会で協議し、意見をもらった。	
	・第2次男女共同参画行動計画(後期計画)の取組状況について	、男女共同参画行
成果·課題	政推進会議及び男女共同参画懇話会に報告した。	
	・第3次鳥栖市男女共同参画行動計画を策定した。	
<b>人</b> 然の取知	・各担当課における事業実施状況について、毎年度取りまとめを行	い、男女共同参画
今後の取組	行政推進会議及び男女共同参画懇話会に報告する。	

# 具体的施策47 市民や事業所等の男女共同参画に関する意識調査等の実施

事業番号 88	市民意識調査等の実施	市民協働推進課
実施状況	●男女共同参画に関するセミナーやフォーラムの参加者を対象に 施した。	したアンケートを実
成果·課題	・セミナー等への参加者の声や実態を把握することができた。	
今後の取組	・引き続き、セミナー等の参加者を対象にしたアンケートを実施し、 実施する上での参考とする。	次の事業の企画・

事業番号 89	事業所実態調査の実施	市民協働推進課 商工振興課課
実施状況	-	
成果·課題	-	
今後の取組	-	

# 主要施策3 モデル事業所としての市役所づくり

# 具体的施策48 仕事と家庭の両立支援の充実

	<u> </u>
事業番号 90	男性職員の育児休業、出産補助休暇等の取得の周知/職員の メー残業デーの推進/育児短時間勤務制度の活用 総務課
実施状況	●子育て支援、職員の健康管理の観点から、ノー残業デーの徹底を図るとともに、週休日振替等の運用を図った。(再掲) ●「にこにこいきいき育児支援プログラム」と「鳥栖市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を一体化した「鳥栖市特定事業主行動計画」(実施期間:令和 4~7 年度)の職員への周知を行い、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりに努めるとともに、働き方の改革に向けた取り組みを行うこととし、時間外勤務時間の縮減に努めた。(再掲)
成果·課題	・引き続き、時間外勤務時間の縮減及び振替の徹底が必要である。
今後の取組	・両立支援等に係る情報提供を行いながら、時間外勤務時間の縮減を図る。

事業番号 91	男女共同参画推進デーの徹底	市民協働推進課
実施状況	●職員の男女共同参画に対する意識を高めるために、「男女共同 推進している。職員一人ひとりが男女共同参画について意識す 活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進日として毎月実施して	る日とし、仕事と生
成果·課題	・引き続き、職員に対する意識付けが必要である。	
今後の取組	・引き続き、庁内ネットワークを利用し、「男女共同参画推進デー」の	

# 具体的施策49 市職員における男女共同参画の理解の促進

事業番号 92	男女共同参画に関わるテーマを設定した職員研修の実施	市民協働推進課 総務課
実施状況	【市民協働推進課】  ●女性のための政策参画セミナーの開催(再掲) 日時:令和5年2月22日(水) 演題:女性の参画が地域を変える~私から始まるバタフライエ講師:池田 宏子さん 参加者:24人 対象者:男女共同参画行政推進会議推進委員 ※令和4年度の政策参画セミナーは、令和3年度がコロナで中開催したが、そのうち1回のみ職員研修として推進委員が参 【総務課】  ●新規採用職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施した 参加者:17人	ュ止したため2回 かした。
成果·課題	・男女共同参画社会の推進に関わる市民や職員を対象に、理解になった。 ・男女共同参画への理解を深めてもらう機会になった。	を深めてもらう機会
今後の取組	行う。	

事業番号 93	男女共同参画推進のためのガイドブックの充実/男女共同参画 推進デーを利用した理解の促進	市民協働推進課
実施状況	●「男女共同参画推進デー」を推進している。職員一人ひとりが男 て意識する日とし、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の 置づけ毎月実施している。(再掲)	
成果·課題	・引き続き、職員に対する意識付けが必要である。	
今後の取組	・庁内ネットワークによる周知に加え、更に職員の意識啓発を図る。 る。	ような取組を検討す

# 具体的施策50 女性職員の登用推進

事業番号 94	女性職員の管理職への登用	総務課
実施状況	●令和4年4月に新たに次長級に1人、課長級に2人、課長補佐約5人の女性の登用を行った。(再掲) ●男女の区別なく、個々の能力に応じて人員配置を行った。	級に5人、係長級に
成果·課題	・13人の女性職員の登用を行った。 ・適正な配置を行った。	
今後の取組	・引き続き、男女の区別なく、適正な人員配置に努める。	

# 具体的施策51 職員の人材育成

	事業番号 95	職員の能力開発研修への参加促進	関係各課		
実施状況  ●各種研修やプロジェクト等は、男女問わず全ての職員が均等に参加している。					
	成果·課題	・女性が研修の機会を得やすい職場づくりができている。			
今後の取組・引き続き、女性が研修の機会を得やすい職場づくりに努める。					

事業番号 96	職員の能力開発研修への参加促進	総務課
実施状況	<ul> <li>●市町村振興協会主催の研修に計69人が参加した。(第1部研 3部研修、新任係長研修、新任課長研修、PC 作業効率化研修 研修等)</li> <li>●国土交通省主催の管内研修に計4人が参加した。(用地事務(管 定研修等)</li> <li>●市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所主催 参加した。(管理職の必須知識講座、固定資産税課税事務等)</li> <li>●市が主催した能力開発研修に計27人が参加した。(プレゼンティクレーム対応能力向上研修等)</li> </ul>	議会答弁書作成 普通)研修、災害査 管の研修に計5人が
成果·課題	・個々の能力向上	
今後の取組	・引き続き、職務・職階に応じた研修を行い、個々の能力の向上に	努める。

#### (1) 仕事と家庭の両立支援の充実(具体的施策31及び48)

①市役所における育児休業取得者の男女別割合

※年度をまたいで取得している場合は、初めて取得した年度に計上しています。

M TO CONCERT CONTROL OF TO CON								
	R2 4	年度	R3 年度		R4 年度			
	取得者数		取得者数	職員数	取得者数	職員数		
女性	10 人	181人	21 人	195 人	17 人	197人		
男性	2 人	286 人	3 人	279 人	10 人	284 人		
合計	12 人	467 人	24 人	474 人	27 人	481 人		

#### ②市役所における介護休業取得者の男女別割合

※短期介護休暇取得者を除いています。

	R2 年度		R3 年度		R4 年度		
取得者数		職員数	取得者数	職員数	取得者数	職員数	
女性	0人	181人	0人	195 人	0人	197 人	
男性	0人	286 人	0人	279 人	0人	284 人	
合計	0人	467 人	0人	474 人	0人	481 人	

# (2) 女性職員の登用推進(具体的施策50)

①市役所における女性の管理監督職登用状況

	R2 年度			R3 年度			R4 年度		
	職員数	うち女性 職員数	比率	職員数	うち女性 職員数	比率	職員数	うち女性 職員数	比率
部長級	7人	0人	0%	9人	1人	11.1%	8人	1人	12.5%
次長級	17 人	2 人	11.8%	14 人	2人	14.3%	16 人	3 人	18.8%
課長級	28 人	5 人	17.9%	32人	6人	18.8%	34 人	6人	17.6%
課長 補佐級	34 人	7人	20.6%	38 人	7人	18.4%	35 人	8人	22.9%
係長級	44 人	15 人	34.1%	48 人	21 人	43.8%	51 人	20 人	39.2%

<sup>※</sup>各年度4月1日現在(教育長を含まない)